

矢作川流域圏懇談会通信

全体会議 vol. 1



発行日：令和7年12月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆第15期 全体会議を開催しました！

令和7年11月18日（火）に矢作川流域圏懇談会 第15期 全体会議を開催しました。会議では、第15期の活動の振り返りと第16期の活動目標について意見交換しました。

日時：令和7年11月18日（火）14:00～16:00

会議場所：西三河総合庁舎 会議室 701

参加者：50名（内オンライン参加8名） *事務局含む



◆主な会議内容

1. 矢作川流域圏懇談会とは（設立趣旨・規約・情報公開）



矢作川流域圏懇談会の設立要旨・規約・情報公開等について説明しました。

矢作川流域圏懇談会は、「矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図る」「流域圏一体化の取り組み及び矢作川の河川整備に関わる情報共有・意見交換を図る」を目的とし、①市民部会の活動の活発化②流域の課題解決に向けて具体的な行動を積極的に行う③河川整備計画のフォローアップを運営方針としました。

なお、矢作川流域圏懇談会規約を以下のとおり変更します。

- ・第4条 第1項：会員構成の表現を「別表」から「別紙」に変更
- ・第5条 第1項：各部会の座長・副座長を明確化するため、全体会議および各部会の座長・副座長一覧表を追加

2. 第15期の振り返り



各部会の第15期の活動を報告しました。

市民部会：食と農業に関する情報共有や活動を目的とした「矢作のめぐみプロジェクト」が発足し、公開講座に向けて準備を進めています。海部会と合同WGを開催し、「海の現状・課題」をテーマとして三河湾大感謝祭に参加しました。また、流域内外の様々なイベントに参加し、外部団体との連携を強化しました。

山部会：「流域圏担い手づくり事例集」では、「流域圏担い手づくり事例集VI-I」を刊行し、次号の準備を進めています。「山村ミーティング」では、林業関係者との連携強化に向けた議論を行いました。「森づくりガイドライン」では、令和6年度の流域市村における間伐・皆伐面積を整理し、情報共有を行いました。また、矢作川流域における関係省庁や地方自治体の施策をフォローアップするため、「流域総合水管理」に関する様々な情報を共有しました。「木づかいガイドライン」では、流域市村が推進する木材の産地を比較表に整理しました。加えて、流域圏懇談会として初めて長野県平谷村で山部会を開催することができました。

川部会：矢作川流域内で取り組んでいるプロジェクトの一つとして、水田貯留事業について意見交換を行いました。また、山部会との合同WGでは、カーボンクレジットに関する情報共有がありました。

海部会：三河湾の栄養塩不足について情報発信するため、海苔・アサリの生産者の方へのインタビュー動画を作成しました。また、三河湾大感謝祭などで、作成した動画を公開しました。

3. 第16期の活動目標



市民部会・地域部会で設定した活動目標を報告しました。

市民部会：流域連携をテーマに①流域への情報発信、②地域部会と連携、③新たなつながりの3つを活動目標としました。第15期の「食と農業」というテーマから、さらに幅広い「流域への情報発信」に変更しました。

山部会：次の10年を見据えながら、山部会の展開を模索するとともに、4つの活動テーマ（①流域圏担い手づくり事例集、②山村ミーティング、③森づくりガイドライン、④木づかいガイドライン）を軸として、情報共有と意見交換を行い、他部会との連携を通し、流域としての課題解決に貢献します。

川部会：山・海・まちをつなぐ河川としての役割を認識し、他部会や外部団体を巻き込みつつ、行政や市民団体などが参加しやすくなるような部会を創造する。また、これまでの活動や資源を踏まえつつ、流域総合水管理を展開していくための活動を促進するために3つの活動テーマに取り組みます。①河道に関する課題（本川・支川）、②流域圏に関する課題、③交流・共有に関する課題

海部会：「豊かな海」や「海と人との絆」の再生に向けた様々な取り組みについて情報共有・意見交換を行うとともに、流域圏全体に関わるごみ問題や土砂の問題についても、今後外部に発信していくことを念頭において、他部会や外部団体との連携をはかるための4つの活動テーマ（①豊かな海の再生に向けた取り組み、②海と人との絆再生、③ごみの問題、④土砂の問題）に取り組みます。

◆話し合いでの主な意見（・意見 ▶回答）

●第15期の振り返り

- ・海部会の生産者へのインタビューに同行させていただいたが、過去20年間で海水温が5℃上昇したとお聞きした。海水温が5℃上昇するということは、莫大なエネルギーの変化を意味し、強い危機感を抱いた。また、海苔業者が25年前の200軒から現在は5軒に減少しており、このままでは三河湾から海苔業者がいなくなってしまうのではないかと感じている。（鈴木）
- ・部会会議を通じて、課題は明確になりつつあるが、世の中に十分に伝わっていないことが問題であるとする。生産者へのインタビューを三河湾大感謝祭で公開したが、参加者の関心を引くことができなかった。そのため、外部へのアピール手法を強化すべきであると感じた。（青木）
- ・市民部会・地域部会の説明を聞き、森と海の水循環が重要な問題であると感じた。山の木が増えたことで水循環が悪化し、湧水が減少しているため、森林整備が重要であるとする。（小田）
- ・「流域圏担い手づくり事例集VI-I」では、治水だけでなく、利水や環境を含め、河川管理者や関係自治体だけでなく、地域住民が関わって実現していく「流域総合水管理」をテーマとしている。しかし、この考え方はあまり知られていないため、「流域総合水管理」のキーパーソンとなる方々に語っていただいた公開講座の内容を書き起こす形式としました。来期に刊行予定である「流域圏担い手づくり事例集VI-II」では、流域圏大学の実現に向けて、持続可能な流域づくりの取り組みをされている方々に取材を行う予定である。（洲崎）

●第16期の活動目標

- ・市民部会の基本的な方向性は第15期から変更はないが、流域内の地域住民の方にいかに広く伝えていくかを大きなテーマとしている。地域部会との連携については、農業だけでなく畜産や水産を含めた「食料と生産」に着目したいと考えている。（鈴木）
- ・今後は、「流域総合水管理」が重要なキーワードになってくると感じている。現在の矢作川は木が生えているが、昔は砂河川であったことを一般市民の方には、あまり知られていない。そのため、昔の矢作川の写真を収集し、多くの方に昔の矢作川のイメージを知ってもらうことが重要であるとする。矢作川流域圏内には、流域治水協議会に参加していない自治体がある。今後はそれらの自治体との連携を強化し、協力体制の構築を目指していきたい。また、川部会に参加している団体の全体像や、矢作川流域圏内の市民団体およびその活動状況を把握することから始める。（中村）
 - 昔の矢作川の写真を収集する活動は非常に良いことであると感じている。可能であれば、川だけでなく海や山も含めた流域全体の昔の写真を収集し、共有できれば良いと思う。（近藤）
 - 科学的にしっかりとした写真でなくても、日常の風景の一部を写した写真でも意義があると思う。（辻本）
 - 矢作川研究所で記録している昔の写真を活用できると思う。また、このように昔の写真を収集する活動を流域全体で行える団体は、矢作川流域圏懇談会だけである。資料を収集・記録して共有するプラットフォームがホームページ上に設けられると良いと思う。（洲崎）
- ・第15期から始めたインタビュー動画の作成などの外部への情報発信の継続や関心を持ってくれる方との交流を深めていきたいと思う。また、近年はFWを実施することができていなかったため、第16期は実施できるようにしたいと考えている。（青木）
- ・「流域総合水管理」というテーマをきっかけに各地域部会が、交わりつつあると感じている。課題は流域全体で考えるべきであり、河川管理者だけでは解決できない課題を、流域の視点で考えることが重要である。このような考え方や矢作川流域圏懇談会のような活動の重要性は、周囲へはなかなか浸透していない。そのためには、想像を絶する努力と覚悟が必要であり、引き続き情報発信をしていく。（近藤）
- ・矢作川流域圏懇談会を若い世代や一般市民の方々はあまり認知していない。そのためSNS等を活用し、各部会の活動報告や参加募集を行うことで、認知度が広がっていくのではないかなと思う。（藤永）
- ・矢作川流域圏内でも、流域産材の木材を使ったり、三河湾産の魚を食べたり、海水浴にも行くことが少ないのではないかなと思う。近年は流域との接点が減少し、親近感を持つことが難しくなっている。（戸田）



◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会 事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省 豊橋河川事務所 流域治水課 TEL 0532(48)8107

*矢作川に関する情報は、国土交通省 豊橋河川事務所 流域治水課 (cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp) までお送りください。

